

「独立行政法人労働安全衛生総合研究所契約監視委員会」の審議概要について

平成24年度第1回契約監視委員会が、平成24年6月21日（木）に、労働者健康福祉機構本部18階会議室において開催されましたので、その審議概要についてお知らせします。

平成24年度第1回独立行政法人労働安全衛生総合研究所契約監視委員会（概要）

開催日及び場所	平成24年6月21日（木）労働者健康福祉機構本部18階会議室	
委員（敬称略）	田極春美（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）主任研究員） 竹内啓博（公認会計士） 山本勲（慶応義塾大学商学部准教授） 浅田和哉（監事） 永井道人（監事）（欠席）	
審議対象	○平成24年度3月に契約締結した案件 ・競争性のない随意契約 ○平成24年度4月～5月に契約締結した案件 ・競争性のない随意契約 ・一者応札・応募となった契約 ○平成24年度末までに契約締結が予定される調達予定案件の事前点検	
議 事	冒頭、以下の説明を行い、了承を得た。 ○点検・見直しの審議について ・委員会における審議方法 ・労働安全衛生総合研究所の契約の状況、随意契約等の見直しに関するこれまでの取組状況の説明 ・平成24年度3月に契約締結した案件のうち、競争性のない随意契約となった契約（1件）、平成24年度4月に契約締結した案件のうち、競争性のない随意契約となった契約（4件）及び平成24年4月～5月に契約締結した案件のうち、一者応札・応募となった案件（4件）並びに平成24年度末までに契約締結が予定されている調達案件（1件）について ・平成24年度年間契約案件の契約結果について	
	<b>委員からの意見・質問に対する回答等</b>	
	○平成24年度4月から5月に締結した一者応札・応募となった契約について	
	「No.8『労働安全衛生研究』の編集、印刷及び発送 一式」について  ①落札業者は前年度と今年度は同じ業者であるが、今回の予定価格は前年度の落札金額よりかなり高くなっている。予定価格はどのように算出したのか。	①本件の基本的な業務は例年と同様だが、冊子「積算資料」に基づき、各業務について改めて精査し予定価格を算出した。なお、前年度は成果物のペ

	<p>②前年度の落札がかなり低く今年度入札に参加する他の業者がいなかったとなると、低い価格で落札することが結果として他社の入札を妨げ、競争性の確保を阻害していることになると考えられないか。</p> <p>また、入札に参加してもらわないと、他の業者は今年度も近い金額で落札していると考え、入札に参加しなくなるのではないか。そうなることは避けるべきである。</p> <p>③一般競争入札で落札した後に業者の都合を考慮し変更契約を行うことは、落札できなかった業者も納得しがたいと思われるので、変更契約の必要が生じないような工夫が必要である。ページ数の違いが単価に影響するのであれば、固定部分と変動部分を分けて仕様書を作成してはどうか。</p>	<p>ページ数が当初の予定より大幅に少なくなったため総額が著しく低くなり、固定的なコストを吸収しきれなくなったとの理由により落札業者より単価引き上げの申出があり、変更契約を行った経緯がある。</p> <p>②過去に入札に参加した業者にも参加を促すよう働きかけを行っていきたいと考えている。</p> <p>③ご指摘を踏まえ仕様の改善を行うことを検討してまいりたい。</p>
○平成 24 年度年間契約案件の契約結果について		
	<p>前年度と比較し、一部予定価格が上がっているものが見られる。これはどのような理由によるものか。前年度の落札金額をベースに予定価格を算出できないのか。</p>	<p>入札の結果、他社と比較して著しく落札金額が低かった場合については、赤字受注で落札した可能性もある。そうすると、この業者が毎年同じような金額で入札に参加してくれなければ、入札参加業者がいなくなるので予定価格として適正価格を設定する必要がある。よって、毎年数社から見積りを収集し、それらを参考にして予定価格を立てている。</p>
	<p>年間契約案件においても、過去の落札金額が低かったことにより競争性を阻害することのないような工夫をしてもらいたい。</p>	<p>これまでに参加した業者に声をかける等競争性を確保する取組をしていきたい。</p>